


所管部課	都市建設部 都市計画課	部長	内藤 峰雄		
件名	東大和市耐震改修促進計画の改定計画の策定について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>地震により想定される被害を減少させ、市民の生命及び財産を保護し、災害に強い都市づくりを実現することを目的として平成20年3月に策定した、東大和市耐震改修促進計画を東京都耐震改修促進計画、東大和市地域防災計画等と整合を図るため改定計画を策定するとともに、改定計画を市議会議員へ配布するものである。</p> <p>(1) 主な改定点</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害想定 平成24年4月の東京都防災会議の内容にする。 目標値 防災上重要な公共建築物：平成27年度までに100% 住宅等：平成32年度までに95% <p>(2) 計画期間 平成26年度から平成32年度まで</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 東大和市耐震改修促進計画検討会議 2回開催</p> <p>(2) 改定計画案の市議会議員への配布 平成27年1月14日</p> <p>(3) 改定計画案の市民意見募集 平成27年1月15日から同年2月5日まで</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>改定計画に掲げた耐震化の目標値を達成するため、関係機関と連携し、耐震化の促進を図る必要がある。</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>(1) 庁議終了後、改定計画策定の起案処理を行う。</p> <p>(2) 平成27年3月18日に市議会議員へ配布予定。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。